

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰生活応援券	①物価高騰の影響を受けている住民の食料品を中心とした生活支援と、町内経済の活性化による事業者支援を図るため、町内の登録店舗のみで使用できる「物価高騰生活応援券」を交付。 ②町民1人あたり5千円分の生活応援券 ③応援券換金業務等委託料122,820千円(町民1人当たり5千円×24,300人、換金諸業務1,320千円)、応援券作成等業務委託料1,557千円、郵送料2,520千円 ④住民(町から商工会へ一部委託)	R7.12	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	給食費食材高騰分支援	①物価高騰による保育園・小中学校の高騰した分の食材購入費(教職員は除く)を負担し、給食の品質確保及び子育て世帯の負担軽減を図る。 ②保育園は食材高騰分を負担、小中学校は学校会計への補助 保育園食材高騰費用 16,590千円(10需用費) 小学校給食費 20,281千円(18交付金) 中学校給食費 10,827千円(18交付金) ③保育園分16,590千円(R7見込70,597千円×対R4高騰比率0.235) 小学校20,281千円(80円×202食×1,255人) 中学校10,827千円(80円×202食×670人) ④子育て世帯(保育園・小中学校へ通っている家庭)	R7.4	R8.3
3	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	物価高騰生活困窮者等食料緊急支援(食料品支援分)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた月2回開催しているSOS相談会等へ参加された生活状況が厳しい世帯や子ども食堂への支援のため、食料品等の提供を行う。 ②食料支援物資3,000千円(10需用費) ③生活困窮者用食料支援物資(米、レトルト食品、缶詰、インスタント食品)2,794千円 子ども食堂支援食材(米、カレールー、シチュールー、乾麺、缶詰)206千円 子ども食堂数 町内6箇所 子ども食堂利用人数 約100人 ④生活困窮者、子ども食堂	R7.4	R8.3
4	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設物価高騰対策支援金	①物価高騰により光熱費や送迎の燃料費など影響を受けている高齢者福祉と障がい福祉サービス提供事業所の経済的な負担を軽減するため、支援金を交付する。 ②補助金2,400千円(18補助金) ③事業所あたり50千円 サービス提供事業所48か所(通所系19、訪問系14、入所系13、その他2) ④高齢者福祉、障がい福祉サービス提供事業所	R7.5	R7.9
5	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農業動力光熱費高騰対策支援事業補助金	①物価高騰の影響により、燃油、光熱費の価格が高騰により、経営を圧迫されている農業者に対し、動力光熱費の一部を助成し経営支援を図る。 ②補助金18,000千円(18補助金) ③令和6年分の税申告農業所得用経費(動力光熱費)の20%を補助(上限30万円) 上限未満(500人) 対象経費75,000千円×20%=15,000千円 上限(10人) 対象経費15,000千円×20%=3,000千円 ④農業者	R7.5	R7.8
6	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	物価高騰福祉石油券	①物価高騰の影響を受けている住民税非課税世帯に対して、経済的負担を軽減するため、クーポン券「福祉石油券」を発行。 ②1世帯当たり10,000円の購入助成券 ③印刷製本費200千円、郵送料140千円、扶助費14,400千円(10千円×1,440世帯) ④住民(住民税非課税世帯)	R7.9	R8.3
7	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰子育て世帯支援事業(入学準備金)	①物価高騰の影響による中学校の入学に係る準備品の経済的負担を軽減するため、祝い金を10千円増額し交付。 ②子育て応援入学祝い金増額分 1人当たり10千円 ③中学校1,900千円(10千円×190人) ④子育て世帯(新中学1年生の子をもつ世帯)	R7.4	R7.10
8	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰子育て世帯支援事業(学校給食)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯に対して、小中学校の給食費等(教職員分は除く)を1食あたり50円負担し家庭負担を軽減させる。 ②学校会計への補助 小学校給食費 交付金12,676千円 ③小学校12,676千円(50円×202食×1,255人) ④子育て世帯(小中学校へ通っている家庭)	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
9	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	物価高騰対策農薬購入費補助金	①物価高騰の影響により、農薬等の価格が高騰しているため、経営を圧迫されている農業者に対し、緊急対策として農薬等購入費の一部を助成し経営支援を図る。 ②補助金15,000千円 ③農薬等購入費用の20%を補助(75,000千円×20%=15,000千円) ④町内農業者	R8.2	R8.3
10	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	物価高騰対策中小企業者支援金	①物価高騰の影響を受けながらも、賃上げや生産性向上に向けた設備投資等を行う中小企業者を支援するため、支援金を給付。 ②補助金50,000千円 ③66,000千円×補助率75% 法人(20人以上):200千円×54社、法人(20人以下):100千円×409社、個人事業主:50千円×286人 ④町内中小企業	R8.1	R8.3
11	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	住民税非課税世帯エアコン設置促進事業	①近年の猛暑による熱中症リスク増加を踏まえ、住民の命と健康を守るため、物価高騰の影響を受けている生活保護世帯を含む住民税非課税世帯のエアコン設置等を支援する。 ②補助金、役務費 ③(補助金) 住民税非課税世帯:補助単価49千円×95件=4,655千円 生活保護世帯:補助単価73千円×5件=365千円 郵券料11千円(110円×100件) ○その他:「住民税非課税世帯エアコン設置促進事業」による県補助分2,645千円(24千円×95件、73千円×5件) ④生活保護世帯、住民税非課税世帯	R8.3	R8.3